

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 8 日現在

機関番号：14501

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15H03290

研究課題名(和文) 縮小社会における公法システムの学際的研究 ケア・包摂・協団体

研究課題名(英文) Interdisciplinary Approach to the Transformation of Public Law in a Shrinking Society: Care, Inclusion, Community

研究代表者

角松 生史 (KADOMATSU, Narufumi)

神戸大学・法学研究科・教授

研究者番号：90242049

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 11,100,000円

研究成果の概要(和文)：日本は本格的な人口減少社会に突入していき、人口・経済・空間、3つの局面における縮小が課題となる。このような「縮小社会」の到来は、個別法分野における政策課題を超えて、公法学のいわば「本丸」への挑戦を投げかけているのではないかと。

本研究は縮小社会と公法学の基本原則という上記の課題に対して、公法学・各個別法・社会科学・人文学それぞれ第一線の研究者からなる学際的研究組織によって取り組んだ。各年度毎の重点キーワード(「ケア」「包摂」「協団体」)を設定し、シンポジウム・共同研究会を開催して成果を上げた。

研究成果の概要(英文)：Japan has entered the era of full scale population decline. The country will encounter downscaling of population, economy, and living space. Does the emergence of such a "shrinking society" cast serious challenges to the main pillar of public law?

In this interdisciplinary research project, consisting of researchers in the forefront of law, social science and humanities, we have examined several important aspects of a shrinking society and public law, utilizing carefully selected overarching research keywords for each year (i.e. 2015: Care, 2016: Inclusion, 2017: Community).

研究分野：行政法

キーワード：縮小社会 ケア 包摂 協団体

1. 研究開始当初の背景

日本は本格的な人口減少社会に突入していく。人口減少自体は、これからの日本社会が所与として受け入れなければならない前提であり、それは、経済規模自体の縮小を伴わざるを得ない。また人口減少は、都市的居住に関する限り、居住空間の縮小を帰結する。人口・経済・空間、3つの局面における縮小が課題となるこのような状況を指して、本研究では「縮小社会」と呼ぶ。人口減少による「縮小社会」に対応した政策を構想する上では、労働政策・児童福祉政策・都市政策の動向などに代表されるように、一人一人に視点を据えたきめ細やかな政策的配慮が必要となる。

2. 研究の目的

「縮小社会」の到来は、個別法分野における政策課題を超えて、公法学のいわば「本丸」への挑戦を投げかけているのではないか。我々の統治システムの多くの部分は実は成長社会を前提としたものであり、縮小社会の到来は公法学の基本原則自体の再検討を要求しているのではないか。これが本研究の問題意識であった。

法律による一般的抽象的な枠組を設定し、それを個別の場合に当てはめるという近代公法学の基本的な設計は、市場原理に適合した、アトム化した取り替え可能な「抽象的個人」を前提としていたと考えられる。そのような抽象的個人こそが民主政の担い手とされ、公益とは即ち「不特定多数者」の利益と観念されていたのではないか。これに対して縮小社会では、今・そこにいる「具体的個人」をそれぞれの属性(年少者、高齢者、ジェンダー等)において把握し、それに応じた配慮を行う必要性がより高まっていると考えられる。社会機能維持の観点からみても、「取り替えがきかない一人一人に対するきめ細やかな配慮」が求められるのではないか。

3. 研究の方法

縮小社会と公法学の基本原則という上記の課題に対して、公法学・各個別法・社会科学・人文学それぞれ第一線の研究者からなる学際的研究組織によって取り組んだ。また、分野横断的な議論を活性化するため年度毎の重点キーワード(「ケア」(2015年度)「包摂」(2016年度)「協同体」(2017年度))を設定し、上記キーワードに関連する具体的な政策諸課題について各個別法の観点から考察し、社会科学・人文学による理論分析を踏まえて探究した。

共同研究会の開催と、それを踏まえた代表者・分担者による個別の研究業績、4に掲げる国際シンポジウム・公開研究会における成果発信を中心に研究を進めた。また、2015年度には、福祉国家の発祥地であり、またその再編が課題になっているイギリスに分担者3名(小玉、進藤、長谷川)を派遣して実地調

査を行った(研究業績, ③7)。

<共同研究会リスト(括弧内は報告者)>
第1回研究会(2015.7.5 上智大学)(小玉重夫、進藤兵、長谷川貴彦)

第2回研究会(2015.12.20 上智大学)(佐々木弘通、角松生史、Dimitri Vanoverbeke)

第3回研究会(2016.10.9 東北大学東京分室)(兪珍式)

第4回研究会(2016.12.23 上智大学)(佐々木弘通、西村淳、角松生史)

第5回研究会(2017.9.8 上智大学)(牧佐智代(新潟大学)、山本則子(東京大学))

第6回研究会(2017.10.9 上智大学(研究打ち合わせ))

第7回研究会(2018.2.27 神戸大学)(西村淳、松本未希子(神戸大学)、角松生史)

4. 研究成果

本研究の成果は、「5. 主な発表論文等」に掲げる研究業績に加えて、以下に掲げるシンポジウム・公開研究会で発信された。

公開研究会(2016.3.22 同志社大学)「ケア」岡野八代(同志社大学大学院グローバル・スタディーズ研究科教授)「ケアの倫理は、ネオ・リベラリズムといかに対抗できるのか? - ケアの倫理の源流を求めて」

西村淳(北海道大学公共政策大学院教授)「ケアの倫理と社会保障への含意」

国際シンポジウム(2017.3.9 KUルーヴエン) "Law and the Challenge of Shrinking Society in Japan" (Leuven Center for Global Governance Studies, 神戸大学社会イノベーションセンター研究プロジェクト「ELS グローバルイニシャティブ」共催)

Narufumi Kadomatsu, "Inclusion and Seclusion in the Management of Public Space by Private Hands"

Jun Nishimura, "Inclusion of Local Residents by the Integrated Community Care System"

Hirofumi Sasaki, "Inclusion to the Japanese People: A Constitutional Perspective"

(上記シンポジウムの成果は、研究業績55, 64, 70で公表されている)

国際シンポジウム(2018.3.14 全北大学) "A Cooperative Establishment in a Downscaling Society" (全北大学校法学専門大学院と共催)

Jun Nishimura, "Integrated Community Care and Local Community-Based on the Transition and Outline of the Social Welfare Systems in Japan (Discussant: "

Yohan Kim(全北大学校)
Mikiko Matsumoto, The Construction of Shequ in Urban China (Discussant: Seryon Lee(全北大学校))
Narufumi Kadomatsu, The Commons and Anticommons in an Era of Underuse (Discussant: Junseok Park (全北大学校))

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計76件)

<2015年度>

角松生史「行政活動の民営化と行政法学」
行政法研究8号107-122頁

角松生史「2つの景観訴訟における2つの景観利益」都市住宅学91号23-28頁

角松生史「『固有の資格』と『対等性』 - 辺野古新基地をめぐる工事停止指示と審査請求について」法律時報87巻12号39-45頁

角松生史「コモンズとしての景観の特質と景観法・景観利益」論究ジュリスト15号26-33頁

角松生史「広域計画の役割 基礎自治体が『よく判断』するために」法政研究82巻2-3号433-445頁

角松生史「意思決定戦略としての予防原則 開くものと閉じるもの」国民経済雑誌213巻1号49-62頁

小田中直樹「『政治』の『文化』から『政治的なるもの』の『文化変容』へ」東北大学TERGディスカッションペーパー336号1-15頁

小田中直樹「歴史教育における高大接続を実りあるものとするために」東北大学TERGディスカッションペーパー337号1-12頁

小田中直樹「Who is lying on the Procrustean bed?」東北大学TERGディスカッションペーパー342号1-12頁

桑原勇進「ドイツ警察法における原因者の意義(1)~(5・完)」自治研究91巻7号53-78頁,91巻8号50-70頁,91巻9号23-42頁,91巻10号83-100頁,91巻11号76-90頁

桑原勇進「基本権保護義務・予防原則・原子炉の安全」環境法研究3号27-40頁

桑原勇進「大阪泉南アスベスト国家賠償請求訴訟」民商法雑誌151巻1号75-87頁

小玉重夫「日本における政治教育・市民教育の現状と課題」政治思想研究15号81-96頁

小玉重夫「高校での『政治教育』を考える」月刊高校教育48巻9号26-29頁

小玉重夫「18歳選挙権で高校教育はどう変わるのか - 政治教育と党派教育の間 - 」高校生活指導201号46-53頁

アンソニー・ギデンズ「『第三の道』以後の社会民主主義と世界を語る(付・小玉重夫記者解題・『ポスト第三の道』の帰趨)」世界875号129-136頁

進藤兵「新自由主義的緊縮,社会連

帯,SYRIZA」賃金と社会保障1639・1640合併号4-46頁

新垣紀子・都築幸恵「大学生の動機づけパターンが生活スタイル・満足度・職業価値観に与える影響」社会イノベーション研究11巻1号159-178頁

Yukie Tsuzuki, Relations between the Big Five Personality Traits and Sales Performance as Moderated by Attributional Style among Japanese Life Insurance Sales Agents,社会イノベーション研究11巻1号141-158頁

長谷川豊彦「言語論的転回と西洋史研究」岡本充弘ほか編『歴史を射つ』242-261頁

②西村淳「年金における公私の役割分担」年金と経済34巻3号17-22頁

<2016年度>

②角松生史「空き家条例と空家法」都市政策164号13-21頁

③角松生史「日本における特区制度の法的分析」地方自治法研究(韓国地方自治法學會)Vol.50 pp.3-18

④角松生史「行政法における法の解釈と適用に関する覚え書き」小早川光郎先生古稀記念『現代行政法の構造と展開』383-400頁

⑤角松生史「都市空間的法律结构与司法权的作用(朱芒/崔香梅译)」交大法学2016年第3期84-96頁

⑥角松生史「都市縮退と過少利用の時代における既存不適格制度」吉田克己/角松生史編『都市空間のガバナンスと法』127-147頁

⑦角松生史「日本行政事件訴訟法2004年改正とその影響」行政判例研究(韓国行政判例研究會)XXI-1(2016)255-286頁

⑧Naoki Odanaka, "Cinquante ans d'un quartier montpellierain : le Petit Bard, 1960-2010", Bulletin Historique de la Ville de Montpellier 38, pp.98-107頁

⑨Naoki Odanaka, "History Regimes in High School World History Textbooks in Contemporary Japan", 東北大学TERGディスカッション・ペーパー350号1-13頁

⑩小田中直樹「ケアリングとしての歴史学へ 歴史学の社会的有用性 問題に寄せて」東北大学TERGディスカッション・ペーパー351号1-11頁

⑪桑原勇進「環境行政訴訟における証明責任」小早川光郎先生古稀記念『現代行政法の構造と展開』597-614頁

⑫小玉重夫・荻原克男・村上祐介「教育はなぜ脱政治化してきたか」年報政治学2016 - pp.31-52

⑬小玉重夫「戦後教育学の外部」近代教育フォーラム25号104-106頁

⑭小玉重夫「アクティブラーニング時代の教育と印刷文化」53巻6号432-433頁

⑮小玉重夫「民主的市民の育成と教育カリキュラム」秋田喜代美編『学びとカリキュラム』185-208頁

⑯佐々木弘通「国民が担う立憲主義 に関

する考察」糠塚康江編『代表制民主主義を再考する』275-300頁

③⑦進藤兵「英国における社会的包摂と政治についての一考察 - 2015年5月英国調査をふまえて」三田学会雑誌 109巻1号 113-149頁

③⑧長谷川貴彦「安丸民衆史の射程 - ヨーロッパ史の視点から」現代思想 44巻16号 208-219頁

③⑨山本顯治「敷引特約の経済的合理性」法学論叢(全南大学校) 36巻1号 221-240頁

④⑩横田光平「即時強制・仮の行政処分・事実行為の実施 - 参照領域としての子ども法」小早川光郎先生古稀記念『現代行政法の構造と展開』729-744頁

④⑪横田光平「子ども法からみた18歳選挙権」法学セミナー744号 27-31頁

④⑫西村淳「ケアの倫理に基づく社会保障の理念 その制度設計に対する意義に関する覚書」年報公共政策学 10号 109-124頁

④⑬西村淳「高齢期所得保障における公と私」社会保障法 31号 13-27頁

④⑭西村淳「国民年金再考 非正規雇用・低所得者の増加と年金制度体系」社会保障研究 1巻2号 293-307頁

④⑮世取山洋介「ゼロ・トレランスに基づく学校懲戒の変容の教育的検討」日本教育法学会年報 45号 107-118頁
<2017年度以降>

④⑯角松生史「法的紛争解決手続の交錯と限界 - 辺野古埋立承認取消処分をめぐる国・自治体間争訟」法律時報 89巻6号 59-67頁

④⑰角松生史「過少利用時代における所有者不明問題」土地総合研究 25巻2号 17-30頁

④⑱角松生史「『社会問題』としての空き家」法律時報 89巻9号 39-45頁

④⑲角松生史「行政過程と民主主義」公法研究 79号 74-97頁

⑤⑩ Narufumi Kadomatsu, "A Misinterpretation or a Productive Diversion? - The Rise and Fall of the "Relationship of Reciprocal Interchangeability", Russell L. Weaver et al(ed.), Comparative Perspectives on Administrative Procedure, pp.105-127

⑤⑪ Narufumi Kadomatsu, "Taking 'Regulatory Courts' Seriously", Russell L. Weaver et al(ed.), op.cit., pp.213-230

⑤⑫ Narufumi Kadomatsu, Legal Management of Urban Space in Japan and the Role of the Judiciary, Susan Rose-Ackerman et al.(eds.), Comparative Administrative Law 2nd.ed., pp.497-512

⑤⑬角松生史「『都市のスポンジ化』への対応と公共性」榎澤能生他編『現代都市法の課題と展望』53-72頁

⑤⑭ Narufumi Kadomatsu, Functions of the Proportionality Principle in Japanese Administrative Law, Academia Sinica Law Journal, Issue 22, pp.203-242

⑤⑮ Narufumi Kadomatsu, Inclusion and

Seclusion in Area Management Activities, Journal of Japanese Law, Nr.45, pp.5-15

⑤⑯ 小田中直樹「フランス経済の二世紀」平野千果子編『大学で学ぶ西洋史』印刷中

⑤⑰ Naoki Odanaka, Narrative Structures of High School World History Textbooks in Contemporary Japan, Stefan Berger, et als. (eds.), Narrating Histories, forthcoming

⑤⑱ 桑原勇進「受益処分取消制限法理の理論的基礎」行政法研究 21号 79 - 107頁

⑤⑲ 小玉重夫「デモクラシーの担い手を育てる大学教育」逸見俊郎他編『リベラルアーツとしてのサービスマーケティング』72-85頁

⑥① 小玉重夫「18歳選挙権と学力の市民化：シティズンシップ教育の可能性」民主主義教育 21号 59-63頁

⑥② 小玉重夫「アクティブラーニングと地方自治 - シティズンシップ教育の視点から」地方自治 834号 2-10頁

⑥③ 小玉重夫「研究状況報告 いま、なぜ『子どもの哲学』か 哲学的思考の刷新へ向けて」教育哲学研究 115号 116-118頁

⑥④ 小玉重夫「教育現場の市民自治 地域づくりのために いじめの問題から 18歳選挙権まで」協同の発見 296号 33-47頁

⑥⑤ Hiromichi Sasaki, "Inclusion among the Japanese People: A Constitutional Perspective", Journal of Japanese Law Nr.45, pp.29-45

⑥⑥ 進藤兵「東京都議会議員選挙の分析-新自由主義都市に対抗するケアある社会,社会的包摂,コミュニティオーガナイズ(上)(下) 月刊東京 388号 2-21頁,389号 2-16頁

⑥⑦ 進藤兵「EU 離脱過程の総選挙 - 反緊縮で英労働党大躍進」現代の理論 15号 54-59頁

⑥⑧ 都築幸恵 / 新垣紀子「大学生におけるイノベティブ・マインドセットの測定」第33回産業・組織心理学会発表論文集 69-72頁

⑥⑨ 新垣紀子 / 折戸朗子 / 都築幸恵「創造的なアイデア生成における観察の効果」社会イノベーション研究 13号 127-145頁

⑥⑩ 西村淳「参加支援の観点から見た社会福祉の法体系論」神奈川県立保健福祉大学誌 15号 3-13頁

⑥⑪ Jun Nishimura, Inclusion of Local Residents by the Integrated Community Care System, Journal of Japanese Law Nr.45, pp.17-27

⑥⑫ 長谷川貴彦「エゴ・ドキュメントと歴史学 オーラル・ヒストリーとの対話」COSMOPOLIS 12号 59-67頁

⑥⑬ 長谷川貴彦「物語論的転回 2.0 歴史学におけるスケールの問題」思想 1127号 52-66頁

⑥⑭ 長谷川貴彦「エゴ・ドキュメントという方法」歴史学研究会『歴史実践の現在』184-193頁

⑥⑮ 横田光平「特別養子縁組とは、普通養子縁組とは」宮島清他『子どものための里親委託・養子縁組の支援 222-228頁

⁷⁵横田光平「家事事件手続法と行政法」行政法研究 21号 109-145頁

⁷⁶世取山洋介「『特別の教科』道徳の現段階とその批判的検討」歴史地理教育 864号 56-61頁

〔学会発表〕(計 28 件)

(2015 年度)

小田中直樹「コメント」日本西洋史学会大会, 富山大学

Naoki Odanaka, Comment: "From identity to interest" for doing history ethically, 22nd International Congress of Historical Sciences, Shandong University (Jinan, China)

小玉重夫「哲学教育とシティズンシップ教育の架橋 - 考える市民の育成へ向けて - 」第 74 回日本哲学会大会 哲学教育ワークショップ 「シティズンシップ教育と哲学教育」 2015 年 5 月 15 日, 上智大学

小玉重夫「指定討論: 教育の再政治化と向き合うために」日本教育学会第 7 4 回大会ラウンドテーブル, 2015 年 8 月 28 日, お茶の水女子大学

Shigeo Kodama, "Discussion", International Symposium: Governance Reform and Quality Assurance in Education, 24, October, 2015, Center for School Excellence in Education, the University of Tokyo

長谷川貴彦「底辺からの産業革命」, 立教大学史学会大会・公開講演会「近代の編成原理 イギリス, アメリカ, 日本における組織, 倫理, 専門知」, 2015 年 6 月 20 日, 立教大学

西村淳「高齢期所得保障における公と私」日本社会保障法学会, 2015 年 5 月 16 日, 近畿大学

西村淳「多元化する地域ケアにおける公的責任」社会政策学会, 2015 年 11 月 1 日, 西南学院大学

(2016 年度)

Narufumi Kadomatsu, Inclusion and Seclusion in Area Management Activities, Law and the Challenge of Shrinking Society in Japan, KU Leuven

Naoki Odanaka, "History Regimes in High School World History Textbooks in Contemporary Japan", Workshop on Historical Narratives, 2016 年 7 月 7 日, Ruhr-Universität Bochum

小玉重夫「コメント: 原発事故後の学校教育の役割と関連づけて」, シンポジウム「原発事故で求められたメディアリテラシーと市民社会のリスクコミュニケーション」, 2016 年 2 月 27 日(日), 筑波大学, 日本教育大学協会社会科部門関東地区会・日本社会科教育学会震災対応特別委員会

小玉重夫「過剰包摂社会の超克と「ポスト・第三の道」 - 教育政治学の視点から」日本学術会議「公正原理を重視する公教育シス

テムの再構築」分科会公開シンポジウム「日本の公教育システムの再構築 - 教育の公正の視点から - 」2016 年 7 月 2 日 日本学術会議講堂

小玉重夫「18 歳選挙権の時代のカリキュラム・イノベーション - 教育の再政治化を見すえて - 」日本教育学会第 7 5 回大会, 2016 年 8 月 24 日, 北海道大学

小玉重夫「指定討論: 「学びの成果」の構成的外部」東京大学大学院教育学研究科学校教育高度化センター主催シンポジウム「国際的な学力論争に日本はどう向き合おうとしているのか 標準化と多様性をめぐるダイナミズム」, 2016 年 11 月 5 日, 東京大学

小玉重夫「18 歳選挙権と主権者教育」2016 年度日本地方自治学会研究会, 南山大学

Hirromichi Sasaki, "Inclusion among the Japanese People: A Constitutional Perspective", Law and the Challenge of Shrinking Society in Japan, KU Leuven

Kakuyama Takashi, Yukie Tsuzuki, Tamao Matsui, "Improved Prediction of Performance By Use of Interaction of Optimistic and Pessimistic Attributional Styles Among Japanese Life Insurance Sales Agents", 31st International Congress of Psychology 2016 (ICP2016), 2016 年 7 月 26 日, 横浜

Jun Nishimura, Inclusion of Local Residents by the Integrated Community Care System, Law and the Challenge of Shrinking Society in Japan, KU Leuven (2017 年度)

Narufumi Kadomatsu, "Emergence of unoccupied house problem in Japan and legal measures towards this issue", Institute of Law and Economics, Hamburg University

Narufumi Kadomatsu, " ' Missing Landowners ' problem in Japan in the era of ' underuse ' ", BANGI Salad 2017

①Narufumi Kadomatsu, "The commons and anticommens in an era of underuse", A Cooperative Establishment in a Downscaling Society, 全北大学校

②Naoki Odanaka, Comment: How could we overcome memory wars..... if possible?, 8th East Asian Conference on Slavic and Eurasian Studies

③小玉重夫「ポストトゥルースの時代における教育と政治 よみがえる亡霊, 来たるべき市民」教育思想史学会第 27 回大会

④Yukie Tsuzuki/Noriko Shingaki, Does moral foundations theory apply in Japanese settings? Predicting issue positions from five moral concerns, APS Convention (Boston, USA)

⑤西村淳「地域福祉における市民参加支援に係る公的責任のあり方」日本社会福祉学会

⑥Jun Nishimura, "Integrated Community

Care and Local Community”, A Cooperative Establishment in a Downscaling Society

②⑦長谷川貴彦「物語論的転回 2.0 - 『メタヒストリー』と現代歴史学」国際シンポジウム「『メタヒストリー』の射程で考える歴史叙述と記憶の問題系

②⑧Mikiko Matsumoto, The construction of *shequ* in Urban China, A Cooperative Establishment in a Downscaling Society, 全北大学校

〔図書〕(計 17 件)

(2015 年度)

角松生史 / 山本顕治 / 小田中直樹編『現代国家と市民社会の構造転換と法 - 学際的アプローチ』(日本評論社、2016.1)

小玉重夫(編者代表)『カリキュラム・イノベーション』全 361 頁

山本顕治 = 西田英一編『振舞いとしての法』(法律文化社)全 318 頁

西村淳ほか『雇用の変容と公的年金』、信山社、全 272 頁

西村淳ほか『公共政策学の将来』、北海道大学出版会、全 338 頁

(2016 年度)

吉田克己 / 角松生史編『都市空間のガバナンスと法』信山社、全 467 頁

小田中直樹『ライブ・経済史入門』勁草書房、全 237 頁

小玉重夫『教育政治学を拓く 18 歳選挙権の時代を見据えて』勁草書房、全 226 頁

小玉重夫(編者代表)『教育の再定義』岩波書店、全 304 頁

小玉重夫(編者代表)『学校のポリテイクス』岩波書店、全 342 頁

長谷川貴彦『現代歴史学への展望 言語論的転回を超えて』岩波書店、全 256 頁

リン・ハント(翻訳)長谷川貴彦『グローバル時代の歴史学』岩波書店、全 224 頁

ソニア・ローズ(共訳)長谷川貴彦・兼子歩『ジェンダー史とは何か』法政大学出版局、全 252 頁

藤川久昭(監修・著)『裁判例から学ぶ建設業のメンタルヘルス』建設業労働災害防止協会、全 71 頁

(2017 年度)

小田中直樹他編『世界史 / いま、ここから』山川出版社、全 346 頁

長谷川貴彦『イギリス現代史』岩波書店、全 224 頁

横湯園子 / 世取山洋介 / 鈴木大裕『「ゼロトレランス」で学校はどうなる』花伝社、全 113 頁

〔産業財産権〕無

〔その他〕

6. 研究組織

(1) 研究代表者

角松生史 (KADOMATSU Narufumi)

神戸大学大学院法学研究科教授

研究者番号: 90242049

(2) 研究分担者

小田中直樹 (ODANAKA Naoki)

東北大学大学院経済学研究科教授

研究者番号: 70233559

桑原勇進 (KUWAHARA Yushin)

上智大学法学部教授

研究者番号: 40287032

小玉重夫 (KODAMA Shigeo)

東京大学大学院教育学研究科教授

研究者番号: 40296760

佐々木弘通 (SASAKI Hiromichi)

東北大学大学院法学研究科教授

研究者番号: 70257161

進藤兵 (SHINDO Hyo)

都留文科大学文学部教授

研究者番号: 20242050

都築幸恵 (TSUZUKI Yukie)

成城大学社会イノベーション学部教授

研究者番号: 00299885

西村淳 (NISHIMURA Jun)

神奈川県立保健福祉大学保健福祉学

部教授(2017年3月までは北海道大学

公共政策大学院教授)

研究者番号: 20746523

長谷川貴彦 (HASEGAWA Takahiko)

北海道大学大学院文学研究科教授

研究者番号: 70291226

山本顕治 (YAMAMOTO Kenji)

神戸大学大学院法学研究科教授

研究者番号: 50222378

横田光平 (YOKOTA Kohei)

同志社大学大学院司法研究科教授

研究者番号: 10323627

世取山洋介 (YOTORIYAMA Yosuke)

新潟大学人文社会教育科学系准教授

研究者番号: 90262419

藤川久昭 (FUJIKAWA Hisaaki)

青山学院大学法学部教授

研究者番号: 30286223

(同大学退職により分担者から削除
(2018年1月29日学振承認)。その後は
研究協力者として本研究に参加)

(3) 連携研究者

なし

(4) 研究協力者

俞珍式 (YOO Jin-Sik)

全北大学校法学専門大学院教授

Dimitri Vanoverbeke

K Uルーヴェン日本学科教授

内野美穂 (UCHINO Miho)

神戸大学大学院法学研究科博士課程

後期課程